

八代港国際コンテナ輸出入促進トライアル事業

【募集要領】

1. 趣旨

八代港を利用して新たに対象となるコンテナ貨物を輸送する荷主に対し、必要となる費用の一部を助成します。

本事業は、八代港を活用した新たな輸送ルートの構築を検討される事業者の皆様の物流効率化（輸送コストの削減、リードタイムの短縮、環境対応など）を支援するものです。

2. 対象事業者

○直近3年度の間に関内港の利用に係る助成金の交付を受けていないこと。

（例：八代港国際コンテナ利用拡大助成事業助成金、熊本港国際コンテナ利用拡大助成事業助成金、八代市リーファーコンテナ利用拡大事業助成金）

○定期航路の本格利用後のコンテナ取扱量が年間50 TEU以上見込まれること。

※農水産品及び農水産品加工品の輸出に関してはこの限りではない。

○対象事業に対する市からのヒアリング及び効果検証への協力を行うこと。

3. トライアル対象貨物

○農水産品及び農水産品加工品の輸出貨物

○半導体製造等にかかる輸出入貨物



4. 対象事業

次に掲げる要件をすべて満たすことが条件となります。

○八代港を利用した新たな物流ルートであること（他港からの転換貨物を含む）。

○国際海上コンテナであること（内航貨物は対象外）。

○八代港の利用により物流面の改善効果・機能向上（コスト・リードタイムの削減、環境負荷軽減、BCP対応など）が見込まれること。

5. 支援内容

トライアル事業に係る経費の1/2を助成（1事業あたり上限100万円）。

・募集対象は5事業（5社）程度

・トライアル輸送回数は、期限内及び上限額に達するまで継続することができる。

【対象経費例】

海上運賃、国内輸送費、輸出入に係る諸手続き費用など事業実施に必要不可欠と判断で

きるもの（経緯精算にあたっては、B/L やインボイス、請求書などの根拠資料が必須となります。）。

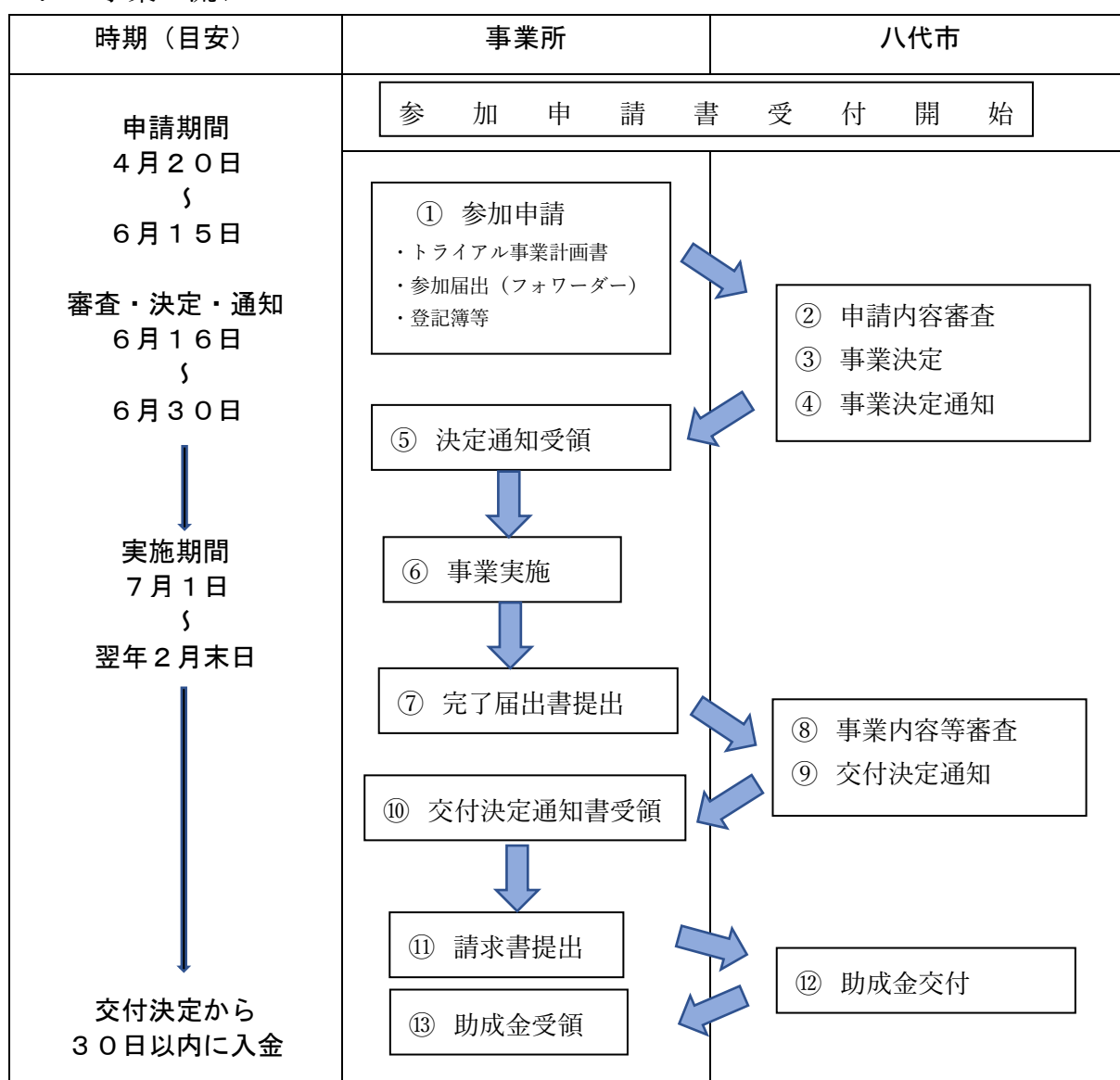
※対象経費について不明な点は随時お尋ねください。

6. 事業選定

申込の際、事業間で取扱貨物が重複する場合は、事業者からの提案による物流面の改善効果等を勘案したうえ、審査・選定により事業者を決定します。

※今後の八代港利用について、より効果が高いものを選定しますが、審査・選定は非公開とし、審査内容等に関しての回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

7. 事業の流れ



◎問合せ先 八代市経済文化交流部商工・港湾振興課 港湾振興係
TEL：0965-33-8777
Mail:minato@city.yatsushiro.lg.jp